

(別記)

安曇野市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置し北アルプスを源とする地下水や、拾ヶ堰をはじめとする用水、肥沃な大地に恵まれ、気温の年較差・日較差が大きく降水量が少ない内陸性気候で真夏でも朝夕が涼しいなど、水稻の作付けに適した条件が整えられているため、古くから水田単作を主に発展を遂げ、県下でも有数の穀倉地帯として現在に至っている。

市の大部分を占める平坦地においては、ほ場整備による土地基盤整備が整い、近年の水田を中心とした土地利用型農業活性化対策の推進において、水稻を基本に、麦、大豆、そば、野菜、果樹、花きなどを多種多様に組み合わせた複合経営を展開している。一方、中山間地域の農地においては、ほ場整備事業が実施できないなど厳しい立地条件を抱えており、農業従事者の減少と高齢化、遊休農地の増加等様々な課題が生じてきている。

2 作物ごとの取組方針

市内約 4,971ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要・販路・価格などの動向の的確な把握のもと、消費者が求める米づくり「売れる米づくり」を積極的に進める

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、新規需要米として（飼料用米）を転作作物の中心作物に位置付け、生産拡大に当たっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図る。JA と連携し、養鶏農家を中心に実需者との結び付けを強化する。

低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、立毛乾燥、側条施肥等推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、新規需要米として（米粉用米）を転作作物の中心作物に位置付け、生産拡大に当たっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図る。

実需者として、市内に米粉パン、嗜好飲料等の工場を持つ企業があり、この結びつきを強化しつつ新たな販路拡大を図る。

低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、立毛乾燥、側条施肥等推進する。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、新規需要米として（WCS 用稲）を転作作物の中心作物に位置付け、生産拡大に当たっては、実需者として地元畜産農家との結びつきを強化していく。

また、低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、立毛乾燥、側条施肥等

推進する。

エ 加工用米

生産調整の手法として、産地交付金を活用しつつ、実需者（醸造、味噌）との結びつきを強化し生産拡大を図る。

オ 備蓄米

主食用米と同じ機械、設備で取り組めるため、生産調整の手法として現行の面積を維持していくこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は生産調整の主要作物と位置づけ、産地交付金を活用し、生産拡大を図る。

具体的には、明渠（排水対策）、新品種の導入（麦：ファイバースノウ、ゆめかおり）、耕うん同時畝立て播種、省力資材・肥料の施用（JA 又は松本農業改良普及センターが指導した栽培指針により施用する）、必要に応じて、これら指導機関と相談しながら、堆肥施用をする。生育診断（茎数）による施肥管理（JA 松本農業改良普及センターの指導に基づき施肥を実施する（麦））、耕起・施肥・播種同時作業技術、汎用収穫機の利用技術の推進等。

飼料作物については地元畜産農家との連携強化を図る。

(4) そば、なたね

そばについては、生産調整の主要作物であり、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

なたねについては、観光・景観面、遊休農地の活用など、広範にわたる生産体制の確立を図る。

(5) 野菜・花き・果樹・雑穀

野菜・花き・果樹・雑穀等の園芸作物は、小規模で高収益を上げる品目として生産性の向上と規模拡大を推進する。

また、「アスパラガス」「玉ねぎ」「加工用トマト」「黒大豆」「スイートコーン」「白ねぎ」の6品目を収益性の高い品目として地域の特性を生かした生産の拡大を図り、集落営農組織やJA部会などを中心とした組織化による団地化、品質の統一・向上に努め、産地形成を推進する。

(6) 不作付地の解消

地力増進・景観作物を不作付地の解消の手段として用い、普及を図る

(208ha (H27) →180ha (H30))

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	3,099	3,003	2,939
飼料用米	51.6	60	100
米粉用米	10.4	15	20
WCS用稲	12.1	21	33
加工用米	36.9	40	90.0
備蓄米	6.5	7	7

麦	700.3	715	730
大豆	184.5	190	210
飼料作物	44.6	44	45
そば	213	215	215
なたね	0.3	0.3	0.3
その他地域振興作物			
・野菜	146	146	150
・花き・花木	20.6	20	20
・果樹	1.7	1.5	1.5
・雑穀	0.4	0.4	0.4
・その他	6.9	7	9

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (予定)	平成 28 年度 支援の有無
1	麦	明渠（排水対策）、栽培指針に基づいた施肥等生産性向上の取組	ア	実施面積	683.5ha	700ha	有
2	大豆	明渠（排水対策）、耕耘同時播種等生産性向上の取組	ア	実施面積	44.1ha	50ha	有
3	そば	明渠（排水対策）等生産性向上の取組		実施面積	87.2ha	95ha	有
4	米粉用米 飼料用米 WCS 用稲	低コスト化への取組	イ	実施面積	74.1ha	85ha	有
5	飼料用米 米粉用米	多収性品種の取組		実施面積	62.0ha	71.1ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。